

令和6年度第1回千葉市地方卸売市場運営協議会 議事録

1 日 時 令和7年1月20日（月） 午後1時30分～2時40分

2 場 所 千葉市地方卸売市場 管理棟 2-1会議室

3 出席者 (委員14人) ※委員総数15人

渡 邊 英 大 (千葉青果株式会社 代表取締役社長)

松 原 健 児 (千葉魚類株式会社 代表取締役社長)

秋 山 稔 (千葉青果卸売協同組合 代表理事)

宮 間 敬 治 (千葉水産物仲卸協同組合 理事長)

上 野 宏 幸 (千葉市青果商連合会 会長)

市 川 寛 (千葉市鮮魚商協同組合 理事長)

川 名 慶 一 (千葉市地方卸売市場商業振興組合 理事長)

佐久間 正 明 (千葉みらい農業協同組合 常務理事)

高 梨 義 宏 (千葉県漁業協同組合連合会 専務理事)

小 川 五郎兵衛 (一般社団法人千葉市園芸協会 会長)

松 浦 良 恵 (千葉商工会議所 常務理事)

式 島 良 子 (生活協同組合コープみらい千葉県本部 部長)

松 尾 真 奈 (千葉県農林水産部販売輸出戦略課 課長)

坂 口 景 子 (学校法人大乗淑徳学園淑徳大学 講師)

(事務局5人)

地方卸売市場鈴木場長、矢田場長補佐、飯塚主査、山田主査、梶本主査

4 議 題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 千葉市地方卸売市場経営戦略（案）について
- (3) 臨時休開市日の設定について

5 議事の概要

- (1) 会長・副会長の選出について
委員の互選により、会長に松原委員、副会長に松浦委員を選任した。
- (2) 千葉市地方卸売市場経営戦略（案）について
千葉市長からの諮問に基づき審議した結果、次回開催時に答申（案）を審議し、千葉市長へ答申することとして委員一同了承した。
- (3) 休開市日の設定方法について
事務局提案に基づき審議した結果、協議会対応の見直しについて、委員一同了承した。

6 会議経過

(1) 議題1 会長・副会長の選出について

ア 事務局より、会長が選出されるまで、地方卸売市場場長が仮議長を務めること及び千葉市地方卸売市場運営協議会設置条例の規定に基づき、選出後は会長が議長を務めることについて説明がなされた。

イ 会長の選出について、宮間委員より松原委員（千葉魚類株式会社 代表取締役社長）推薦の意見があり、委員一同がこれを了承し、松原委員が会長に選任され議長を務めた。

ウ 副会長の選出について、秋山委員より「会長一任」との発言があり委員一同がこれを了承した。松原会長が、地域商工業や経営全般に経験豊富であることを理由として松浦委員（千葉商工会議所 常務理事）を副会長に選任した。

エ 議事録署名人の選出について、議長より宮間委員と秋山委員を指名し、委員一同がこれを了承した。

(2) 議題2 千葉市地方卸売市場経営戦略（案）について

ア 事務局より、本議題は千葉市長からの諮問事項であるとの説明がなされた。

イ 議長が内容説明を求め、事務局が資料に基づき議案の説明を行った。

ウ 説明事項について質疑や意見を求め審議した結果、本日議論した内容について答申案として整理し、次回の本協議会にて答申案について審議の上、千葉市長へ答申することとして委員一同が承認した。また、答申案の作成については、議長一任として委員一同了承した。

【要望・質疑等】

<渡邊委員>

再整備については、今後もこの協議会で議論されるであろうが、建築、設計、施工、民間活用などの専門的な立場から意見できる委員が不足しているように感じる。例えば、建築分野の学識経験者など、専門的な方の知見が必要であると思うがいかがか。

<事務局>

専門家の知見が必要とのご意見は、もっとものことであると考えます。例えば、本協議会の中に専門委員を含めた「部会」を新たに設置することで、より専門的な方の知見をお借りし対応していくと共に、場内事業者の皆さんからの意見も聞きながら進めていくことを検討したい。

<松尾委員>

施設規模（面積）は、どのように設定したのか。また、別途設定されている取扱金額・数量の目標値を加味して設定しているのか。

<事務局>

施設規模の面積については、農林水産省の基準をもとに、取扱数量の目標値に応じて設定している。

<松尾委員>

民間活用が大きな方向性かと思うが、余剰地の活用についてはどのような活用方法を考えているのか。

<事務局>

複数の民間事業者からヒアリングによる意見を聞いたところ、例えば、立地条件からも市場との相乗効果が期待できる物流倉庫が良いのではないかという意見を頂いている。ただし、現時点では余剰地の用途は限定していないため、今後も皆さんに意見を伺いながら検討していきたい。併せて、賑わい機能の付加も検討したい。

<式島委員>

同じく施設規模の面積の話であるが、施設の見える化といった視点で、例えば一般市民への開放や、子どもの学習の場とすることなど、市場を広く知ってもらう機会の創出ということも検討した上で面積を設定しているのか。

<事務局>

これまで市民向けの取組として、市民感謝デーを開催しており、再整備後についても同様の取組ができるよう検討していきたい。

また、余剰地に賑わい施設の創出を検討するなど、引き続き、市民向けの取組を検討していきたい。

<式島委員>

施設の賑わいという視点で、子どものための学習の場になるような場になって欲しいと考えているがいかがか。

<事務局>

市場では施設見学を受け入れており、直近では小学校3年生の校外学習が多く、年間10校程度実施している。再整備後も同様の取組みができるよう検討していきたい。

<式島委員>

次に、再整備の必要性として、施設の機能不足を掲げられているが、現時点では適切な衛生管理レベルにないということか。

<事務局>

現在の衛生管理レベルが不適切ということではない。現施設においては、建物配置の関係で動線上不便であるなど、管理上で非効率な側面があるため、再整備によって一段階高いレベルでの温度衛生管理を目指したいという趣旨である。

<秋山委員>

再整備を進めていくに当たっては、行政だけで進めるのではなく、場内事業者の声や意見も聞きながら進めていただけるようお願いしたい。

<事務局>

そのように進めていきたい。

<上野委員>

市場の賑わいとは、商人である買出人がより多く来てくれることだと考えている。買出人は、千葉市場で年間数百億円を購入しており、この数が増えることが本当の意味での市民還元であり、市場が賑わっているということである。

つまり、買い物する立場の人々の意見をできる限り聞いていただきたいということである。例えば、大口の買出人であるスーパー等が荷捌きをしやすくするなどの配慮も必要である。

いわゆる箱（施設）の整備だけを考えるのではなく、千葉市らしさを見つけることで、ほかの市場ではなく、千葉市場へ買い出しに来たいと感じてもらえる仕組みをつくることが重要である。

<事務局>

ハード面の施設整備だけでなく、どうしたら千葉市場に来ていただけるか、幅広い視点で考えたい。今後ご意見を賜りたい。

<宮間委員>

仲卸業者としては、無理なく現在の営業ができるようにしていただきたい。つまり、場内事業者の使い勝手が良く、買出人が使いやすい市場を作っていただきたいということである。また新たにお金をかけて整備する訳だが、できる限り使用料つまり家賃を抑えられるよう検討いただきたい。

ゾーニング案が示されているが、これはあくまで案であり、確定ではないという認識でよろしいか。

<事務局>

再整備に係る費用に応じて使用料が設定されるため、引き続き経費縮減に努めたい。

また、ゾーニング案については、民間提案によって今後決定していくものではあるが、市としては、様々なゾーニング案を検討した結果、最も市場用地の有効活用が図れると判断したゾーニング案をお示しするものである。

<渡邊委員>

ゾーニング案について、青果卸会社として、この内容で本当に運用が可能なのか、必要な面積が確保されているかなども含め、今後検討させていただく。検討結果によっては、当然に意見を出させていただくつもりである。

<佐久間委員>

事業手法については、リース方式とのことだが、管理監督以外は民間が行うことになるということは、使用料（賃料）の値上がりや、リース料に応じて段階的な値上がりが懸念されるがいかがか。

また、衛生管理としてコールドチェーンについてはどのように考えているか。

併せて、昨今では、トラックドライバーの時間外労働時間の制限に起因する物流問題が叫ばれているが、物流機能への対応などは何か考えているか。

<事務局>

事業方式については、市として最も財政支出削減率が高いと判断したリース方式を選択した。どの方式を採用しても、将来的な賃料の変動は発生するものであり、建設費が抑えられるということは、その分使用料が抑えられるということである。皆さんの負担に直結してくる重要なものであると認識している。

次に、コールドチェーンについては、一部閉鎖型とすることを考えている。その形式によって光熱水費に大きな影響があるため、場内事業者の皆さんの意見も聞きなが

ら、どのような形式が一番良いのか検討していきたい。

また、物流に関しては、社会問題として国土交通省などが取り組んでいる事例や他市場の事例などを参考にしながら、今後どのような対応が望ましいか、場内事業者や関係者と話し合いながら進めていきたいと考えている。

<上野委員>

リース方式は、最初は安いけどトータルでは高額になるイメージがあるがいかがか。また、何年間の契約と考えているのか。

<事務局>

市場施設部分は、30年契約を想定しており、リース料はその期間で平準化するため同額になる。ただし、契約後の金利状況の影響による変動の可能性はあり得る。

また、トータルでは高額になるのではとのご意見だが、費用の内訳として確かに、リース方式はリース会社の利益分として上乗せされる金額分はあるが、その上乗せされる金額以上に整備費の削減率が高くなっているため、全体としてリース方式が最も経費を削減できる結果となっている。

(3) 休開市日の設定方法について

ア 事務局から資料に基づき説明がなされた。

イ 今後は、「休開市日の設定」のみを議題とした協議会の開催は見直すこととする。ただし、市場関係者や市民生活に多大な影響を及ぼす可能性がある場合には、その影響の度合いに鑑み、改めて開催の可否を判断する。

ウ 審議の結果、委員一同了承した。

以上